

令和7年度第3回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会 会議録

会議名	令和7年度第3回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会
日時	令和8年1月9日（金）午前9時30分から11時30分まで
場所	役場3階 政策審議会室
出席者	酒井 保幸、野々山 茂、眞鍋 茂生、長谷川 光巨、近藤 高也、高木 一彦、津田 ひとみ、上村 直樹、澤田 佳奈、山本 翔太、宮崎 混太、市川 和彦、福嶋 智子、大原 貴浩、加藤 丈晴、大竹 邦一、松尾 一成（敬称略）
欠席者	浅井 丈史、山田 剛（敬称略）
事務局	教育委員会 横口総合調整監 生涯学習課 中川課長、水野課長補佐、竹内係長、野々山 学校教育課 北原主査
次第	1 あいさつ 2 議題 (1) 地域クラブ運営実施要項 (2) 保護者説明会について（動画） (3) 国の動向について (4) スケジュール 3 その他
配布資料	令和7年度第3回東郷町中学校部活動地域展開検討委員会次第 東郷町中学校部活動地域展開検討委員会名簿 (関係資料1) 中学校部活動の地域展開に関する地域クラブ運営実施要項 ・東郷町中学校部活動の地域展開ガイドライン ア 東郷町立学校教育職員の地域クラブ活動に係る兼職兼業の取扱いに関する運用基準 イ 地域クラブ活動における学校施設利用に関する運用基準 ・東郷町地域移行部活動運営業務委託仕様書 (関係資料2) 保護者・生徒説明用動画 (関係資料3) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要 ・「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」 ・地域クラブ活動に関する認定制度に係る要綱のひな型 ・教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱のひな型 (関係資料4) スケジュール (関係資料5) 中学校部活動地域展開に関するお知らせ（R7.11 保護者向け） (関係資料6) 令和8年度からの中学校部活動の休日の活動について（R7.12 保護者向け）

会議名	令和7年度第3回東郷町中学校部活動地域移行検討委員会
日時	令和8年1月9日（金）午前9時30分から11時30分まで
傍聴者	なし

発言者	内 容
事務局	只今から、令和7年度 第3回東郷町中学校部活動地域展開検討委員会を開催させていただきます。 次第1、あいさつといたしまして、委員長よりごあいさつ申し上げます。
委員長	委員長あいさつ
事務局	ありがとうございました。 次第の2、「議題」に入りたいと思います。 ここからは、酒井委員長に議事進行をお願いいたします。
委員長	それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。 議事進行につきまして、議題の順番の変更をお願いいたします。 まず、議題(1)「地域クラブ運営実施要項」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議題(1)「これまでの検討結果まとめ」について説明
委員長	ただいま、事務局から議題(1)について説明がありました。 説明の中にもありましたように、この実施要項はガイドラインや仕様書の内容を受けて定めたものでありますので、実施要項に関するご意見とベースとなっているもののご意見ともに受けたいと思います。発言の際は、どちらに対しての質問か明確にしていただけると分かりやすいかと思います。何か、ご質問・ご意見等がありましたら、お願ひします。 ご意見はございませんか。 それでは、ご意見がないようですので、議題(1)について、内容のご承認をいただけますでしょうか。 異議がないようでしたら、拍手をお願いします。 〈拍手〉 拍手多数で了承されたということで次に進みたいと思います。 それでは、続きまして、議題(2)「保護者説明会についての動画」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題(2)「保護者説明会について（動画）」について説明
委員長	ただいま、事務局から議題(2)について説明がありました。 ご意見やご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。
委員員	確認です。一般の町民の皆さんを対象に動画で伝えることですが、教職員を対象にした説明はありますか。特に、兼職兼業に関しての説明があるとよいと思います。
事務局	この動画は、YouTubeにアップロードし、ホームページにリンク先を掲載する予定です。 小学生、中学生の保護者向けにはeメッセージにてお知らせする予定です。 教員向けの説明会につきましては、今年の6月くらいに事業者が決定する予定のため、7月ごろに教員向けの説明会を開催する予定です。

発言者	内 容
委員長	他にございませんか。
委 員	保護者向けの動画の内容は、教員が先に知っておくべきだと思います。 保護者から問い合わせがあったときに、教員が知らないのは困ると思います。 教員が見た上で保護者や子どもたちが見たほうがよいと思います。
委員長	動画の扱いとして、先に教員に見せた方がよいということでしょうか。
委 員	先でも同時でもよいですが、どちらかというと先に見た方がよいです。 教員が予め方針を知った上で、保護者に見せた方がよいと思います。 同じ資料で構わないので、保護者にお知らせするので教員も確認しておくよう周知してほしい。
委 員	先ほどの意見に同感です。 すぐにでも公開することはできますか。年度内ですか。
事務局	種目等確定していない部分があるため、すぐに公開することはできません。
委 員	年度内に一度教員が見ることができるとよいですね。
事務局	予定としては、3月に配信予定としているため、配信前に教員と共有し、内容の承認をいただければ公開します。
委 員	その流れでよいと思います。
委員長	実際に現場の先生の意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	早く完成した動画を見たいです。 今後どうなるか分かっていない教員がほとんどのため、部活動を来年度どうするか問われても分からぬという答えしか出でこないです。早めに知って、教員が考える時間が必要だと思います。 私自身も分かっていない部分が多くありますが、現場の教員もより分かっていない様子があるため、早めに知らせていただきたいです。
委員長	事務局の説明としては、決まっていない部分があるため3月のお知らせになるとのことですが、教員としては決まっていない部分があるにしても早くに情報提供してほしいとのことですね。 その点に関してはいかがでしょうか。
委 員	私も同意見です。 今後の部活動はどうなるのか質問されたと担任の教員から聞いており、窓口は担任の教員になることが多いと思います。 私は会議に参加しているため今後どうなっていくのか理解していますが、他の教員は分からぬ部分がすごくあると思います。 担任の教員が知らないと「まだ決まっていないですよ」と回答し、保護者もモヤモヤしてしまうため、信頼感が薄れてしまうといけないです。決まっていない部分があるのは承知していますが、他の教員にも早く周知してもらったほうがよいです。 問い合わせが来るのは学校なのかなと思います。
委 員	先ほどの2委員と同意見です。
委員長	3名の委員とも、決まっていない部分があるにしても、早くに情報提供してほしいとのことですね。その点に関してはいかがでしょうか。

発言者	内 容
委 員	中学校のみで考えているかと思いますが、小学校の教員も兼職兼業で参加できるため、知っておくべき内容と思います。
委 員	<p>教員の視点で見ていましたが、外部指導員も同様で、自分たちがどのように関わって行けるのか分からぬと思います。</p> <p>保護者の中にも部活動と同じ人に指導してもらうことに安心感を持つ人がいます。</p> <p>学校側が動画のDVDを提供できればよいと考えますが、今年度在籍している外部指導員にも動画の内容を伝えた方がよいのではないですか。</p> <p>また、先ほど承認した実施要項について、兼職兼業を希望する教員の参加も可能としているところですが、今年度外部指導者をしている人も希望すれば参加が可能と記しておくと、保護者も安心するのではないかでしょうか。動画についても同様です。</p>
委 員	<p>ソフトテニス関係の外部指導者の間では、今後の流れや時期、講師登録など、移行しても対応できるか分からぬとの意見があります。</p> <p>具体的に新1年生の保護者からも質問が来ますが、分かる範囲でしか話ができないため、「細かい内容は決まっていない」と回答しています。</p> <p>早めに関係者に情報提供していただき、正確な話ができるようにしたいです。今後続けるか決めかねている人もいるため、早く情報をいただくと判断をしやすく、保護者への説明もできるため、DVDなどで情報を手元に届けていただきたいです。</p>
委員長	<p>ほかにご意見がなければ、教員や外部指導者向けに先に配信し、確定したものを3月に保護者や生徒に公開するという流れにしたいというのが主流な意見だと思います。</p> <p>事務局として対応は可能ですか。</p>
事務局	<p>広報、ホームページ、eメッセージ及び紙媒体など、周知方法については検討しています。</p> <p>動画配信については、事前に周知することは可能です。</p> <p>この検討委員会の資料については、ホームページに公開していますので、その情報発信を始めとして、隨時対応していきます。</p>
委員長	<p>情報提供については検討していく。教員や外部指導者に事前に伝えていくということですね。</p> <p>それ以外について、ご意見ありますでしょうか。</p>
委 員	外部指導者に関する意見ですが、実施要項の今後の流れについて、7月ごろに教員向け説明会に外部指導者も参加してはいかがでしょうか。
委員長	外部指導者も、併せて説明会を開催する機会を設けてほしいということですね。 事務局で問題はありますか。
事務局	外部指導者は、現在指導に当たっている外部指導者という理解でよければ、問題ありません。
委員長	現在指導に当たっている外部指導者も併せて説明するということですね。 その他はございますか。
委 員	<p>動画11ページの大会参加はどうなるのかという点について、「参加する大会は現在の部活動と同程度を想定しています」とあります。</p> <p>先日、バスケットボールの秋の大会がありました。大会運営にあたり、東郷町、A市、</p>

発言者	内 容
	<p>B市の教員で大会運営をしました。今後、東郷町とB市は地域クラブの業務委託をする見込みです。</p> <p>地域クラブの委託業者が大会運営に関わらない場合、A市に負担が掛かる事から東郷町は春と秋の大会に出場できなくなり、夏の支所大会のみとなる可能性があるとのことです。そうなると、参加する大会は現在の部活動と同程度とはならないのではないかでしょうか。</p>
委員長	<p>バスケットボールについては、そういった話があるという情報提供で、今後、大会運営については検討していかなければならないということですね。</p>
事務局	<p>よく理解できない部分がありました。</p> <p>先行自治体の教員が運営に携わっておらず、今後、東郷町とB市も地域クラブの業務委託をする見込み。A市に負担が掛かるとのことは分かりますが、その結果、東郷町が出場できる大会が夏の大会だけになるのはなぜでしょうか。</p>
委員	<p>あくまでソフトテニスの例ですが、先行自治体は指導者が参加しており、教員は参加していません。</p> <p>現在、大会運営はA市、東郷町、B市の教員が行っています。A市の地域移行はしばらくないと聞いています。地区大会だけでなく上位の愛日大会や県大会において教員の何名かが派遣されますが、東郷町とB市の教員が地域クラブの業務委託により大会運営に参加しないということになると、その派遣をA市が受けるしかない。その対応をどうするかというのは大事なことで、バスケットボールだけでなく他の種目でも同様のため検討する必要のあることです。</p> <p>加えて、指導者で学校の先生が関わっていないというのは、挨拶等を含めて会場での行動や態度について指導が行き渡っていないと感じます。</p> <p>通常の大会では教員が指導しながら最初から最後まで生徒を見ているのですが、そういったことが東郷町でも起こる可能性があり、検討しないと大会に良くない影響を与えると感じています。</p>
委員長	<p>東郷町の業務委託は、教員の兼職兼業を柱として、委員が問題としている点のケアをしているところです。</p> <p>先ほど別の委員から外部指導者の参加についても発言がありましたが、外部指導者の継続的な参加も含め、現在の指導の質を維持していく基本方針です。</p> <p>さらに検討をしていく部分もありますので、今後も確認してまいります。</p> <p>中小体はこの課題に対して方向性が決まっていますか。</p>
委員	中小体の大会ではないため、お話しできません。
委員	<p>一部競技の大会を仕切っている教員はいますが、来年度も中心になってやる意気込みがあります。</p> <p>運営に携われないということはないため、先行自治体のように運営に携わりませんということにはならないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	運営の役割を正確に把握しているわけではありませんが、大会側から学校の教員に対して大会運営の派遣要請はないのでしょうか。
委員	校長会における話し合いでは、夏の支所大会については、これまで通り教員が協力し

発言者	内 容
	ようという確認が取れていますが、それに付随する春や秋の大会まで職務命令として派遣することにはなっていません。あくまでも、夏の支所大会に関してしか派遣依頼は出さないのではないかという現状の思いです。
事務局	派遣依頼するかどうかは、大会側の判断ということでしょうか。
委 員	<p>テニスで審判長や運営をしておりましたが、当日集まって大会を仕切るということについて、地域指導者という立場で行けばお金も発生しますし、そこで活動できるということで今まで大会運営に携わってきました。</p> <p>大会運営に携わる気持ちのある教員は、兼職兼業の場合、教員という立場ではなくなりますが、やってもらえばよいのではないのでしょうか。</p> <p>ただし、愛日大会は平日のため、兼職兼業との兼ね合いについて話を詰めなければならないと考えます。支所大会は、登録した兼職兼業の立場で運営に携わればよいと考えます。</p>
委員長	業者委託したから大会運営に関わらないということではなく、業者委託して兼職兼業の教員が入った場合、その教員が地域クラブの指導員として審判だけでなく運営まで携わればよいということですね。
委 員	<p>東郷町地域移行部活動運営業務委託仕様書が添付されていますが、5の(3)のクには「大会等及び練習試合においては、審判等の運営に係る業務も行うこと。」とあります。</p> <p>兼職兼業の教員がいない種目は委託業者の指導者が大会運営を行うため、先行自治体のような事態にならないという理解でよろしいですか。</p>
委 員	<p>付け足しです。運営だけでなく組み合わせなどの打ち合わせ等があります。</p> <p>中小体が委託業者の大会運営を認めるのであれば、全てを業務委託にしてはどうかという検討していかなければならないと思います。</p>
委 員	当日の運営ではなく、前段階の打ち合わせについても運営に携わるということによろしいですか。
委員長	県大会など上位の大会に続くため、大会の運営主体が許すのか、運営に関しては教員が引き続きやらなくてはならないのか、一般の人が入って運営に携わってもよいのかという点はいかがでしょうか。
委 員	<p>中小体というのは夏の大会のみです。</p> <p>新人戦や春の大会は、シードを決める等の目的で教員が独自で運営しているもので、大半を教員の自主性な活動ということになっています。</p>
委員長	教員が運営に関わっているということで、実際は協会とは別物ということですね。実際は協会の方も教員が関わっているのでしょうか。
委 員	協会や連盟によって違うと思います。例年通り仕切っているところもありますし、種目によってバラバラだと思います。
委 員	バスケットの春夏秋の大会で、先行自治体は組み合わせのくじ引きを教員が行いますか。委託事業者が行いますか。
委 員	委託事業者の指導者が来ます。
委 員	サッカーでも委託事業者の指導者が来ます。 委託事業者から夜間業務として賃金が支給されているようです。

発言者	内容
	くじ引き等の大会に関する業務も民間委託でできるということです。 東郷町の仕様書では大会等で審判等の運営に関わる業務も仕様書に記載されているという点運営も民間委託ができ、兼職兼業によって教員も大会運営に携わることができます。
委員	東郷町では、国の指針に基づいて兼職兼業の時間外勤務の上限を月80時間とし、教員が兼職兼業で地域クラブに参加できる仕組みとしています。 その点でも先行自治体との差があります。 大会前の準備等は時間が計れるのかという問題もありますので、これからの業者との打ち合わせになってくるため、ここで答えは出せないのかなと思います。
委員	サッカーの大会では、春の大会はメンバーが揃わないと出場しないというチーム、が夏の大会には出場する場合、くじ引きになります。 本来は春と秋と冬の大会がありますが、必ず出場しなければならない大会ではあります。
委員長	基本的に種目によって差があるにせよ、東郷町の仕様書には大会運営も業者への委託内容に含んでいるため、委託業者が運営まで行うということでしょうか。
事務局	いいえ。主に審判業務を想定しています。 運営というのは、審判とは違う話ということでしょうか。 大会の運営を町が行うという話でしょうか。
委員長	運営に携われるかどうかという話です。
事務局	主に運営というのは審判を想定しております。 トーナメントの組み合わせといったことは、大会の主催側の話ではないでしょうか。
委員	大会の運営は教員が行っているため、開会式の司会、表彰、大会の進行なども運営に含みます。 審判団の中で指揮する人がいます。
事務局	地域クラブの運営と大会の運営で認識の違いがありますので、一度整理して報告させていただきます。
委員長	今、具体的なところで整理しなければならないことがあるため、それを整理することですね。
事務局	今聞いた限りですと、地域クラブの運営と大会の運営は別物だと考えます。 大会運営を現在教員が行っているから、教員に代わり地域クラブが負担するという話は、問題を混ぜて考えているように見受けられます。 その部分を一旦整理させていただきます。 現在、仕様書で想定しているのは、指導者を2名派遣しての審判業務、当日と敗退後の別日を主に想定しているため、それ以外の大会運営の業務については一度確認させていただきます。
委員	参加する大会はどの程度を想定しているのでしょうか。 参加しない方がよい大会はあるのでしょうか。
委員	動画で「参加する大会は現在の部活動と同程度を想定しています」とあるので、部活動と同じ大会に出られるなら地域クラブにも参加しようと考える人がいると思います。

発言者	内 容
委員長	同程度の大会に出場する想定ですが、大会そのものがなくなる可能性があるということから、保護者や子どもたちには誤解を招くため掲載しない方がよいのではないかという意見ですね。
事務局	一度整理して、その部分も関わるのであれば修正します。
委員長	その他ご意見はございますか。
委員	<p>動画で掲載しないのは差し支えないですが、曖昧にしておいてよいものではないです。</p> <p>この場で回答する必要はないですが、結論を伝えなければならないときが来るため、質問が来たときに回答できるよう準備してください。</p>
委員	個人的な思いではありますが、審判員でも運営でも、当日地域クラブの指導者として参加した場合は、地域クラブの一員として審判員の仕事をするため、前段階の準備は難しいと考えておりますが、今後話をして結論を出したいと思います。
事務局	<p>現在、東郷町の想定している業務委託は審判に限っています。</p> <p>それ以外の部分については、業務委託先の管理下で兼職兼業の教員も動くことになりますので、業務委託先に確認が必要です。</p> <p>業務委託範囲外であった場合、大会の運営をどうするかという点は役場だけでなく学校の方で検討が必要になりますので、予めお伝えしておきます。</p> <p>兼職兼業の教員が対応できない場合、A市しかいなくなるとのことですが、大会運営を維持するために東郷町の教員も運営に引き続き携わる可能性があります。</p>
委員長	そういうことを、大会の連盟等が考えなければならないということですね。
事務局	そうなることがあるということです。
委員長	教員を出すか出さないかといったことは、大会の人たちが決めてることで、委託業者や役場が決めることではないということですね。
事務局	そのとおりです。
委員	今決めることではありませんが、出場する大会の決定権は委託業者にあるということでしょうか。支所大会は別ですが、それ以外の大会の出場についてはいかがでしょうか。
事務局	地域クラブの活動計画に沿うため、そのとおりです。
委員	<p>教員のいないクラブについては、大会の参加について積極的ではないのではという認識があります。</p> <p>教員にも、今まで通り全ての大会に出られるとは限らないということを承知しておいてほしいということです。</p>
委員	<p>大会参加はどうなるのかという点について。本校では陸上部が個人参加となっています。</p> <p>動画8ページ「どこで活動するの？」では、学校にない部活も希望の種目がある中学校の活動に参加できるとあります。</p> <p>土日の陸上クラブに入っていて支所大会に出場したいという生徒は、A中学校で陸上クラブがあれば、そこに加入し大会に出場してもらうということでしょうか。</p>
委員長	地域クラブのある種目は地域クラブで出場、そうでない種目は話が変わります。
委員	B中学校になければA中学校に参加してください。

発言者	内 容
	そこまでやりたくない人は、参加できませんという扱いでよいのか疑問に思います。
事務局	学校で行う地域移行部活動に参加してもらうか、現在のクラブで参加していただくことになるかと思います。
委員	種目のあるクラブは、学校としては地域クラブに加入してもらうため個人参加を受け付けないということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	例えば、お兄さんが毎年個人で参加していたため、弟もそのように出場するつもりだったと言われる方もいるかと思います。
委員	ここにない、ゴルフやサーフィンなどで好成績を残した生徒は、学校代表ではなく、どこに所属すればよいのでしょうか。 中小体にないスポーツがありますが、そういった生徒が試合に出るときに、個人で出場するのか、C中学校所属で出場するのか。クラブに所属しているなら別ですが、学校は無関係となるのかなど、どのように考えているのでしょうか。
事務局	その点については従来と変わらないと考えます。 大会要項に準じて、所属チームや認められれば個人での出場になるものと思います。
委員	スイミングをやっていて、現在は中学校の代表として夏の大会に出場していますが、そこは変わらないのか、スイミングクラブの名前で出場するのか、どうなるのでしょうか。
事務局	基本的に地域クラブにない種目については、休日部活動を廃止するため、現在所属しているクラブで出場していくという認識です。
委員	支所大会に限っては、教員が引率するため引き続き参加できます。それ以外の大会については、教員の引率がないため、クラブや個人でとなると思います。
委員	中小体についてですが、クラブで参加することは可能になっているため、どの立場で出場するのかは個人の選択になります。 水泳、柔道などは県に登録しているクラブチームは、クラブの所属として出場しています。 どちらにも所属している場合は、個人の選択になると思います。
委員長	他にご意見はございませんか。 ただいま、事務局から議題(2)について説明がありました。 情報提供については、教員及び外部指導者に情報提供してから、最終決定のものを3月に保護者・生徒・児童にお知らせするということでした。
委員	意見や質問を取りまとめた上で、修正したものを公開した方がよいと思います。
委員長	委員のご意見を踏まえてお知らせすることにしましょう。 その他の事項については、事務局で詰めた上でフィードバックということで、異議がないようでしたら、拍手をお願いします。 <拍手> 拍手多数で了承されたということで次に進みたいと思います。 それでは、続きまして、議題(3)「国の動向について」について、事務局より説明をお願いします。

発言者	内 容
事務局	議題(3)「保護者説明会について（動画）」について説明
委員長	ただいま、事務局から議題(3)について説明がありました。 ご質問やご意見はございますか。
委員	東郷町は町内在住者を対象としていますが、国の方針として、近隣市町や県を跨いだ参加を認める方針を示しています。 その辺りは、どのように考えていますか。
事務局	今年の9月から3年間、地域移行部活動としては、町内在住の中学生を対象とする予定です。
委員	国の方針で近隣市町や県を跨いだ参加を認めるとなった場合に、町はどのように対応していきますか。
事務局	国のガイドラインの内容はありますが、町の実情や考え方で、3年間は町内在住者を対象としていく考えではいます。
委員	国の方針で近隣市町や県を跨いだ参加を認めると正式決定しても、今後3年間は東郷町は町内在住者でいくことでしょうか。
事務局	決定事項として回答することはできません。 現在の方向性は、そのようになっています。
委員長	他にご意見はございませんか。 これは採決することではありませんので、他にご意見ないようなので次に進みます。 続きまして、議題(4)「スケジュール」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題(4)「スケジュール」について説明
委員長	ご意見はございませんか。 それでは、このスケジュールに則って進めていくということでお願いいたします。 本日の議題すべてが終了しましたので、進行を事務局にお渡しします。
事務局	はい。酒井委員長、スマーズな議事進行、ありがとうございました。 また、委員の皆様には、熱心な議論をしていただき、ありがとうございました。 次第の3「その他」について事務局から説明いたします。
事務局	関係資料5「中学校部活動地域展開に関するお知らせ」 関係資料6「令和8年度からの中学校部活動の休日の活動について」について説明
事務局	ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見はございませんか。 続いて、全体を通して何かございましたらお願ひいたします。
委員	東郷中学校は入学説明会で資料を配布しましたが、質問等はありましたか。
事務局	1件もありません。
事務局	それでは、これをもちまして、令和7年度第3回東郷町中学校部活動地域展開検討委員会を終了いたします。 長時間にわたり、大変お疲れ様でした。